

2022年3月15日

株主の皆様へ

東京都港区赤坂一丁目7番1号
Nexus Bank 株式会社
代表取締役社長 江口 譲二

株式交換に伴う株式のお取扱いに関するご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、2022年3月15日(火)開催の第26期定時株主総会において、Jトラスト株式会社を完全親会社として、当社は完全子会社として株式交換することを決議いたしました。

つきましては、株式交換の効力発生日である2022年4月1日(金)の前日[2022年3月31日(木)]最終の当社株主名簿に記載または記録された株主様に対し、ご所有の当社普通株式1株につき、Jトラスト株式会社の普通株式0.20株の割合をもって割当交付申しあげることになります。

株式交換の効力発生日前後の株式のお取扱いにつきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 「Jトラスト株式会社」株式の割当て方法

2022年3月31日(木)最終の当社株主名簿に記載または記録された株主様の皆様に対し、ご所有の当社株式1株につき、「Jトラスト株式会社」の株式0.20株の割合をもって割当いたします。

なお、本件に関して、株主の皆様の特段のお手続きをいただく必要はございません。

(ご参考)

現在のご所有株式(1単元 100株)に新株式が、どのように割当られるかについては、次の例をご参照ください。

<例>1,000株ご所有の場合

割当比率の0.20を乗じると「Jトラスト株式会社」株式200株が割当られます。

(ご注意)

現在の当社の株式は1単元(売買単位)100株であり、99株までの株式は市場での売買はできず、買取請求または買増請求の対象となります。

2022年4月1日(金)に株式交換により株主様に交付される「Jトラスト株式会社」の株式は、1単元が100株です。したがって、100株の整数倍が売買単位で、99株までが買取請求または買増請求の対象となります。

割当の結果、整数部分と1株未満の端数が生じた場合は、整数部分について「Jトラスト株式会社」の株式が割当られます。端数部分につきましては、端数株式をとりまとめたうえで一括処分し、その端数に応じて処分代金をお支払いいたします(後記6.をご参照くださいますようお願いいたします。)

2. 割当交付された「Jトラスト株式会社」株式のお取扱い

「Jトラスト株式会社」の株式の割当結果につきましては、2022年4月下旬発送予定の「株式交換手続き完了のお知らせ」をご覧ください。

3. 株式交換の日程と株式の流通について

株式の流通は次のとおりとなる予定です。

年 月 日	日 程	株式の流通
2022年3月30日(水)	当社株式上場廃止日	2022年3月30日(水)からは当社株式の証券取引所での売買はできません。
2022年4月1日(金)	効力発生日	2022年4月1日(金)以降、「Jトラスト株式会社」の株式として売却できます。
2022年4月下旬(予定)	「株式交換手続き完了のお知らせ」 発送日	

4. 単元未満株式の買取請求について

(1) 当社の単元未満(100株未満)株式の買取請求

年 月 日	買取請求のお取扱い
2022年3月25日(金)まで	従来どおりお取扱いいたします。所定の「単元未満株式買取請求書」にてご請求ください。
2022年3月28日(月)から 2022年3月31日(木)まで	この期間中は受付を停止させていただきます。

(2) 「Jトラスト株式会社」の単元未満(100株未満)株式の買取請求

年 月 日	買取請求のお取扱い
2022年4月1日(金) (効力発生日)から	「Jトラスト株式会社」の「株式取扱規程」に基づき、お取扱いいたします。所定の「単元未満株式買取請求書」にてご請求ください。

5. 単元未満株式の買増請求について

(1) 当社の単元未満(100株未満)株式の買増請求

当社は、単元未満(100株未満)株式の買増は取扱いしておりません。

(2) 「Jトラスト株式会社」の単元未満(100株未満)株式の買増請求

年 月 日	買増請求のお取扱い
2022年4月1日(金) (効力発生日)から	「Jトラスト株式会社」の「株式取扱規程」に基づき、お取扱いいたします。所定の「単元未満株式買増請求書」にてご請求ください。

6. 端数株式処分代金のお取扱いについて

Jトラスト株式会社の普通株式を割当した結果、1株未満の端数が生じた場合は、当該株主の皆様に対し一括してとりまとめたうえで法定の手続きにより処分し、その処分代金を端数に応じて金銭にてお支払いいたします。

処分代金のお支払いに関するお知らせの発送及びお支払い時期は、2022年6月中旬頃を予定しております。

なお、ご不明の点は、下記の株主名簿管理人までお問い合わせください。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社

本件に関する 郵送先及び お問い合わせ先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話番号 0120-232-711 (フリーダイヤル) ご利用時間 土・日・祝日を除く平日 9:00~17:00
----------------------------	---

同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 ※特別口座用の株式関係のお手続用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行のウェブサイトでも24時間承っております。 ◆URL http://www.tr.mufg.jp/daikou/ なお、証券会社等の一般口座をご利用の株主さまの場合は、お取引のある証券会社等へお申し出ください。
------	--

以上